

- (三) 軌道係 主任一 技手ニ 傭人七
- (四) 車庫 嘱託一 傭人九 臨時雇ニ
- 五 庶務係 雇員七 傭人三(女)
- 六 會計係 雇員四 傭人一(女)

四 労働者側
 労働組合 東京郊外電鉄従業員組合 刻友會 城東支部
 組合加入者数 百十名

五 紛議發生ヲ見ルニ至リテ事情
 會社側ニ於テ減收對策トシテ十月一日ヨリ
 A 運輸課従業員ハ從來十二時間勤務ヲ為シ(増)歩二分
 B 五里ヲ支給ニ來リタルヲ十時間勤務トナシ増歩ヲ
 撤廢スルコト、ナリタル為従業員一人當約十圓位、

減收ヲ招來セリ

(B) 車庫軌道電路従業員ニ對シ從來ニ步ノ捨歩ヲ給シ
 居リシヲ一步削減スルト共ニ軌道ニアリテハ時ニ
 雨天ノ際ハ全然捨歩ヲ給セサルコト、セリ(一人約月
 六円、減収見込)

尚當直員ニハ從來當直料以外ニ一步ノ増歩ヲ支給
 ニ來リタルヲ廢止スルコトニ決定

(C) 少年補助車掌ハ從來車内ノ切符切ノミヲ為ニ來リ
 タルヲ成年車掌トシテ 勤務ニ服セシムルコト、
 ナレリ

(D) 十松川所、錦糸町間運輸時間三十五分ヲ三十分ニ短
 縮ス